

- ①堀尾泰晴石廟
- ②堀尾吉晴夫妻宝篋印塔
- ③堀尾忠氏夫妻宝篋印塔
- ④堀尾忠晴無縫塔
- ⑤奥平家昌夫妻宝篋印塔
- ⑥松村監物舟形石塔

寛永年間に堀尾氏が大家名として断絶した後、出雲国を知行した京極忠高は、父高次のために越前国の笏谷石を用いて供養塔を造り^(註16)、続く松平氏は墓石塔として瀬戸内から運んだ花崗岩を用いている^(註17)。

以上のように、江戸養源寺と高野山奥の院にある堀尾家墓所^(註18)を除けば、堀尾一族はその出自から見れば他国の石材である来待石を一族の墓石塔や供養塔に積極的に採用し、「来待石型宝篋印塔」とでも呼べるような独特な形態を採用している。

そこで、次のような仮説を立ててみた。「近世に入る頃に出現し、その後爆発的に製作され始めた特徴的な形態をした来待石製石塔は、堀尾氏の出雲国知行と共に付き従ってきた職人（採石・加工）集団によって製作されたものであり、来待石石塔出現の一起源は堀尾吉晴、忠氏の旧知行地内の何処かに求められる」というものである。

4. 堀尾吉晴、忠氏の旧知行地内の砂岩製石塔について

（1）堀尾吉晴、忠氏の旧知行地

堀尾吉晴、忠氏の知行地をたどると下記のとおりである。堀尾吉晴は早くに豊臣秀吉に仕え活躍した人物であり、秀吉の天下統一事業が急速に進められたことで吉晴に与えられた知行地も目まぐるしく変わった。この中で、比較的長く知行した場所として、天正13年（1585年）から天正18年（1590年）まで領有した近江国佐和山（佐和山城）、天正18年（1590年）から慶長5年（1600年）まで領有した遠江国浜松（浜松城）がある。

[堀尾吉晴の知行地の変遷]

- ①天正元年（1573年）、近江国長浜の内において100石。
- ②播磨国姫路において1,500石。
- ③丹波国黒江において3,500石。
- ④天正10年（1582年）、丹波国氷上郡内（黒井城）において6,284石。
- ⑤天正11年（1583年）、若狭国高浜において1万7,000石となり大名に列する（高浜城主）。
- ⑥天正13年（1585年）、若狭国佐柿において2万石（佐柿城主）。
- ⑦天正13年（1585年）、近江国佐和山において4万石（佐和山城主）。
- ⑧天正18年（1590年）、徳川家康の旧領遠江国浜松において12万石（浜松城主）、豊臣姓を許される。
- ⑨慶長4年（1599年）10月、徳川家康・毛利輝元・宇喜多秀家から越前府中城の留守居役とし

て5万石。

- ⑩忠氏が関ヶ原の戦いで東軍に与し、家康による諸大名の再配置により慶長5年（1600年）11月、忠氏とともに出雲・隠岐国に入部。

[堀尾忠氏知行地の変遷]

- ①慶長4年（1599年）、父の越前府中城の留守居役に伴い、遠江国浜松12万石を知行（浜松城主）。
②慶長5年（1600年）、関ヶ原の戦いで東軍に与し、出雲・隠岐国において24万石（富田城主）。

（2）遠江国浜松における砂岩製石塔の実例について

先の仮設の通り、出雲で突如として出現する来待石製石塔の系譜を見出すことができないか、堀尾氏の前知行地と周辺において、その出現の起源について考えてみたい。

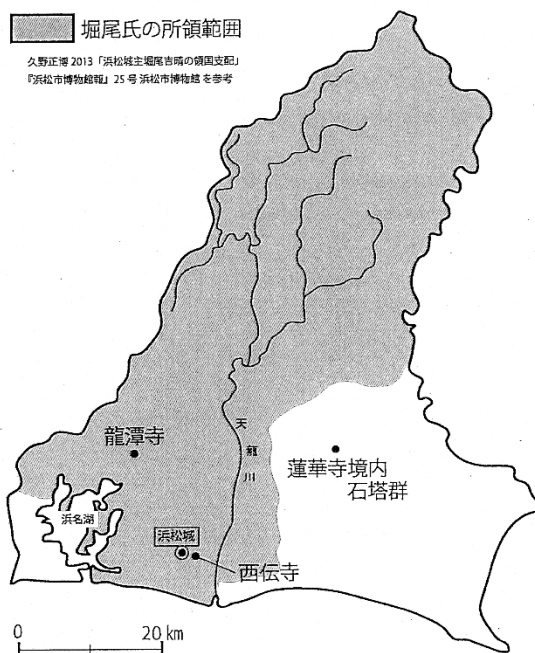
① 蓮花寺境内所在の石塔残欠

当石塔群の所在地は静岡県周智郡森町森で、蓮華寺境内と蓮華寺墓地にあった石塔の多くが歴史民俗資料館脇に集められたものである。その数は町内で最も多い。15世紀代の一石五輪塔が多く、中には宝篋印塔や五輪塔もある^{（註19）}。特に砂岩製の残状況の良いものについて図化・計測を行った。

第3図の1～4は五輪塔残欠である。地輪は上端・下端幅とも17.5cm、高さ14cmで、底部にノミ痕の調整が残っている。水輪は下端・上端径18cm、高さ14.5cmのつぶれた球体で、最大径は24cmとなる。上端下端ともやや内側に掘りくぼめられ、ノミの調整痕が残っている。火輪は下端幅20cm、上端幅10cm、高さ10cmで、上部に空風輪を受けるほぞ穴が作られている。軒の幅は中央で3cmとなり、隅に行くにつれて軒を厚くする形態となっている。空風輪は、火輪との接続する下端径10.6cm、最大径15cmでほぞを含めない高さ16.5cmとなる。側面は丁寧に仕上げられ、先端はやや尖るような形状を呈しているが、空風輪をそれぞれ表現するというより砲弾状の形態に線を彫り込み簡略な作出となっている。

また、第3図の5と6は、砂岩製の宝篋印塔の残欠である。笠の高さ13.8cm、下端径16cm、上端幅12.2cmで、上端にはほぞ穴を作っている。隅飾の高さ12cmで、本来表現されるべき下部段級表眼がない代わりに、隅飾と笠の軒が一体となった表現となっている。また、隅飾の側面に文様表現はない。上部段丘は4段作られており、隅飾に挟まれた部分の段丘表現は簡略化されている。

相輪は、下から伏鉢・下部請花・九輪・上部請花・宝珠が表現され、ほぞが笠との接続部分に作られている。九輪を線により3区画で表現していることや伏鉢・両請花の表現が単調な作りになっていることにみられるように、非常に簡略化された表現となっている。ほぞを含めた総高は28cmとな



第2図 遠江国浜松周辺の石塔位置図

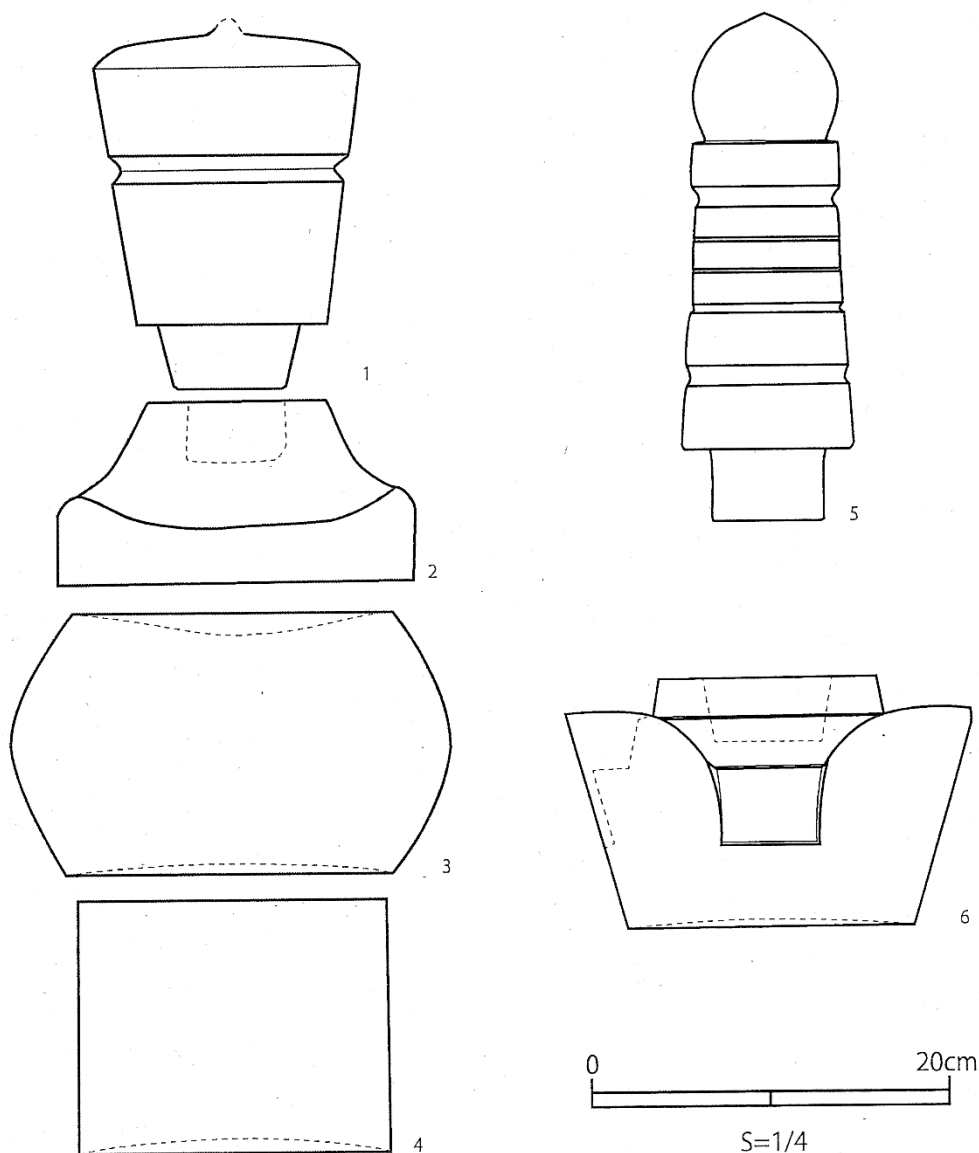
る。

来待石製石塔との比較においては、来待石製五輪塔の比較では、地輪・水輪は特徴がないので似ている要素をつかみきれないが、火輪の軒の形状や空風輪はそれぞれを丁寧に表現せず、砲弾形の形状を線で区画してそれぞれを表現する方法などでは、非常によく似ていると考えられる。また、宝篋印塔との比較では、下部段丘を有さない点に大きな違いがあるが、上部段丘の表現・形状はよく似ている。しかし、相輪の形状はほとんど似ていない。

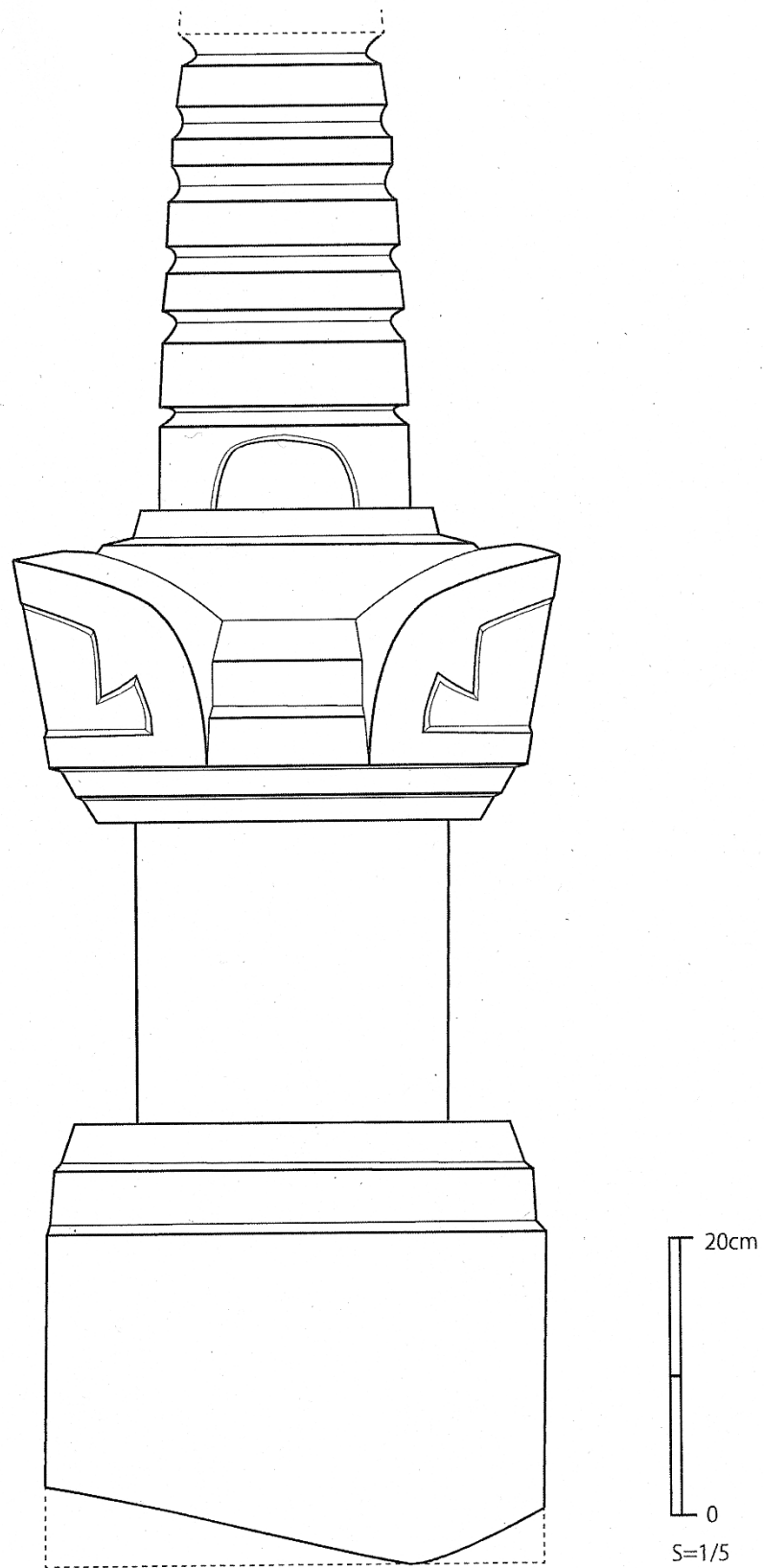
② 龍潭寺墓地所在の石塔

万松山龍潭寺は浜名湖北部の井伊谷（^{いいのや}浜松市北区引佐町）に所在する禅宗寺院で、天平5年（733）に行基により開山されたと伝わる。室町時代に臨済宗妙心寺派寺院として今日まで至る古刹である。井伊家の菩提寺として伝わり、境内には井伊家墓所のほか、関係する家臣の墓などが多数所在する。

本石塔は井伊家墓所に隣接した墓地に新野左馬助公之墓として伝えられる宝篋印塔である。新野左



第3図 蓮花寺境内所在の石塔残欠 実測図



第4図 龍潭寺墓地所在の宝篋印塔（伝新野左馬助公之墓） 実測図

馬助は戦国期に信濃国の武将で今川家につかえる者であった。桶狭間の戦いで今川氏の勢力がさがれる中、縁戚であった井伊家を保護するとともに、今川家を見限ることなく最後まで同家を守ろうとし、永禄7年9月15日に没したとされる。石塔の形態からみて同時代を前後する時期の石塔と考えられる。

宝篋印塔は砂岩製で、第4図のとおり相輪、笠、塔身、基礎からなり、相輪の九輪中部あたりから上部を欠く。残存高は106 cmである。また、基礎の下半部分で剥落をしているが、全体としては良好な状態で残存している。

基礎は、高さ39 cm、上端幅16 cmで、上部に2段の段級を有し、表面はノミ痕がはっきりと認められ、5 mm幅の工具痕がはっきりと側面4面に残っている。塔身は、高さ11 cm、上端幅・下端幅とも11.3 cmで、ほぼ正方形を呈している。側面に梵字などの表現はなく、平坦に整えられている。笠は高さ11.3 cm、下端幅14 cm、上端幅10.7 cmで、下部段級が2段、上部段丘が4段に作り出されているが、上部段丘の隅飾に挟まれた部分の段丘表現は、簡略的である。隅飾は高さ7.8 cm、下端幅5.7 cmで、側面は隅飾内側の部分を太く縁取るような帯が表現されている。相輪は下から伏鉢、下部請花、九輪が表現されているが、九輪の中部から上部を欠き、残存高16 cmである。伏鉢は下端幅9 cmで花卉の表現が残っている。下部請花の下端径8 cmで、最大径は9 cmとなり、花卉の表現は確認できなかった。九輪は溝を掘りこむことで表現されており、下端径8 cm、最大径8.5 cmで、上部に向かってやや細くなっていく。

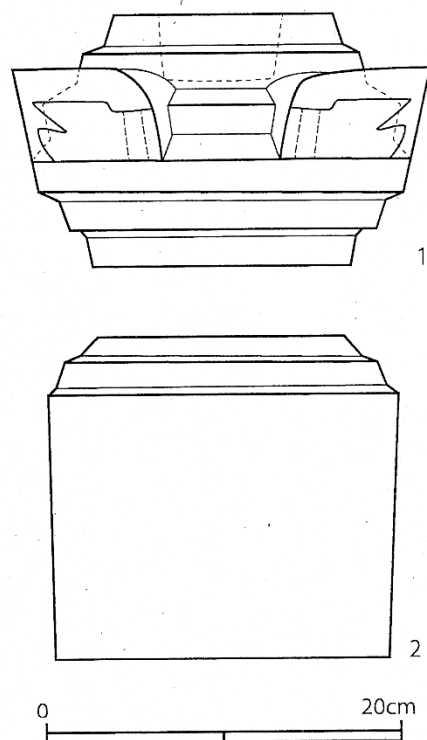
来待石製石塔との関係で注目されるのは、基礎の上部に2段の段級表現があり、笠の形態で上段段丘の特徴ある表現と形状が非常によく似ている点を挙げることができる。また、隅飾のやや直線的な表現も飛躍的ではあるが、来待石製宝篋印塔の直線的な表現とのつながりを起想させる。

③ 浜松市西伝寺墓地所在の石塔

源實山西伝寺は浜松市南区に所在し、市南東部の天竜川の下流右岸に立地する浄土宗寺院である。治承年間に法然と弟子の西伝が当地を訪れ、西伝が当地にとどまり、布教活動を行ったことが寺の開基と伝わる。

当寺の墓地には多数の石材が使用され、中世の段階においても様々な産地から石塔が搬入されたことが、明らかにされている^(註20)。中でも、東三河産といわれる砂岩を使用した宝篋印塔・五輪塔残欠について観察を行った。

第5図の1は宝篋印塔の笠で、高さ14 cm、下端幅14.5 cm、上端幅12.3 cmで、下部段級が2段、上部段丘が4段作り出されているが、上部段丘の隅飾に挟まれた部分の段丘表現は、簡略的である。隅飾は高さ5.1 cm、下端幅7.2 cmで、側面は隅飾内側の部分を太く縁取るような帯が表現されている。また、隅飾りの中央よりの部分には浅く縦



第5図 西伝寺墓地所在の
宝篋印塔実測図

に伸びるようなくぼみもみられた。2は基礎で、高さ18 cm、上端幅12.7 cm、下端幅18.7 cm、最大幅19.6 cmで、上部に2段の段級を有し、表面はノミ痕がはっきりと残っている。

さて、ここでも来待石製石塔との関係で注目されるのは、基礎の上部に2段の段級表現があり、笠の形態で上段段丘の特徴ある表現と形状、および隅飾りが古式の丸みを帯びた形状よりやや四角い形状になっていることなど、非常によく似ている点を挙げることができる。また、やはり隅飾のやや直線的な表現もニュアンス的な部分ではあるが、来待石製宝篋印塔の表現とのつながりを起想させる。

5. おわりに

石材としての来待石利用は、古墳時代の石棺・石室、古代寺院などに見られたが、長い断絶を経て17世紀初頭頃に石塔などに再び利用され、その後石材として爆発的に利用され始めた。また、慶長5年(1600)に出雲国を知行した堀尾氏は一族の墓石塔、供養塔に来待石を利用しており、管見の限りでは江戸、高野山での堀尾家の石塔を除けば全て来待石製である。このことから、「特徴的な形態をした来待石製石塔は、堀尾氏の出雲国知行と共に付き従ってきた職人(採石・加工)集団によって製作されたものであり、来待石製石塔出現の一起源は堀尾吉晴、忠氏の旧知行地内の何処かに求められる」との仮説が想定された。

堀尾吉晴・忠氏が天正18年(1590)から慶長5年(1600)まで知行した遠江国浜松における砂岩製石塔の実例を見る限り、来待石製宝篋印塔の基礎の段丘表現や笠の形態など類似している点もある。来待石製石塔とのつながりを考えることができるが、一方で宝篋印塔の隅飾の表現や相輪の形態、基礎の荒い仕上げ調整などでは、飛躍した特徴も存在している。また、五輪塔についても、空風輪の形態などで形態的なつながりを推察することができた。特徴的な形態をした来待石製宝篋印塔の出現を考えるにあたり、遠江国浜松の宝篋印塔を祖形として来待石の宝篋印塔が成立すると想定する可能性はあるだろう。ただし、浜松における砂岩製石塔の変遷や確実な紀年銘資料を確認できなかった点から、こうした研究の進展と併せて浜松の石塔と来待石製石塔とのつながりを改めて評価していくことも課題として残る^(註21)。

ここで、堀尾氏によって来待石製石塔の生産が本格的に開始されるという仮説のもとでは、岩屋寺宝篋印塔の紀年銘に矛盾が生じることになる。岩屋寺の「文禄^(五年か)□□二月」(1596)銘宝篋印塔は、これまで年代を比定する基準資料と考えられてきたが、堀尾氏の出雲入部によって来待石製石塔の生産が開始されるとなれば、文禄年間の堀尾氏の入部前に特徴的な形態をもつ来待石製石塔が生産されているという矛盾が生じる。慶長5年以降に生産が本格的にはじまるのであれば、「文禄^(五年か)□□二月」の紀年銘を慶長5年以降に作成した石塔に没年など古い年号を刻んだ可能性もあるが、何れにしても文禄の紀年銘の評価は今後の課題となる。

特徴的な形態をした来待石製宝篋印塔の出現を考えたとき、もう一つ課題となるのは遠江国浜松における宝篋印塔と来待石製宝篋印塔との型式学的な隔たりである。宝篋印塔の基礎の仕上げ方やサイズなどに差異があるが、特に隅飾内の特徴的な文様表現については、浜松の宝篋印塔を祖形とすると、表現につながりを想定できるものの、文様自体は全く異なるものである。こうした差異についても考